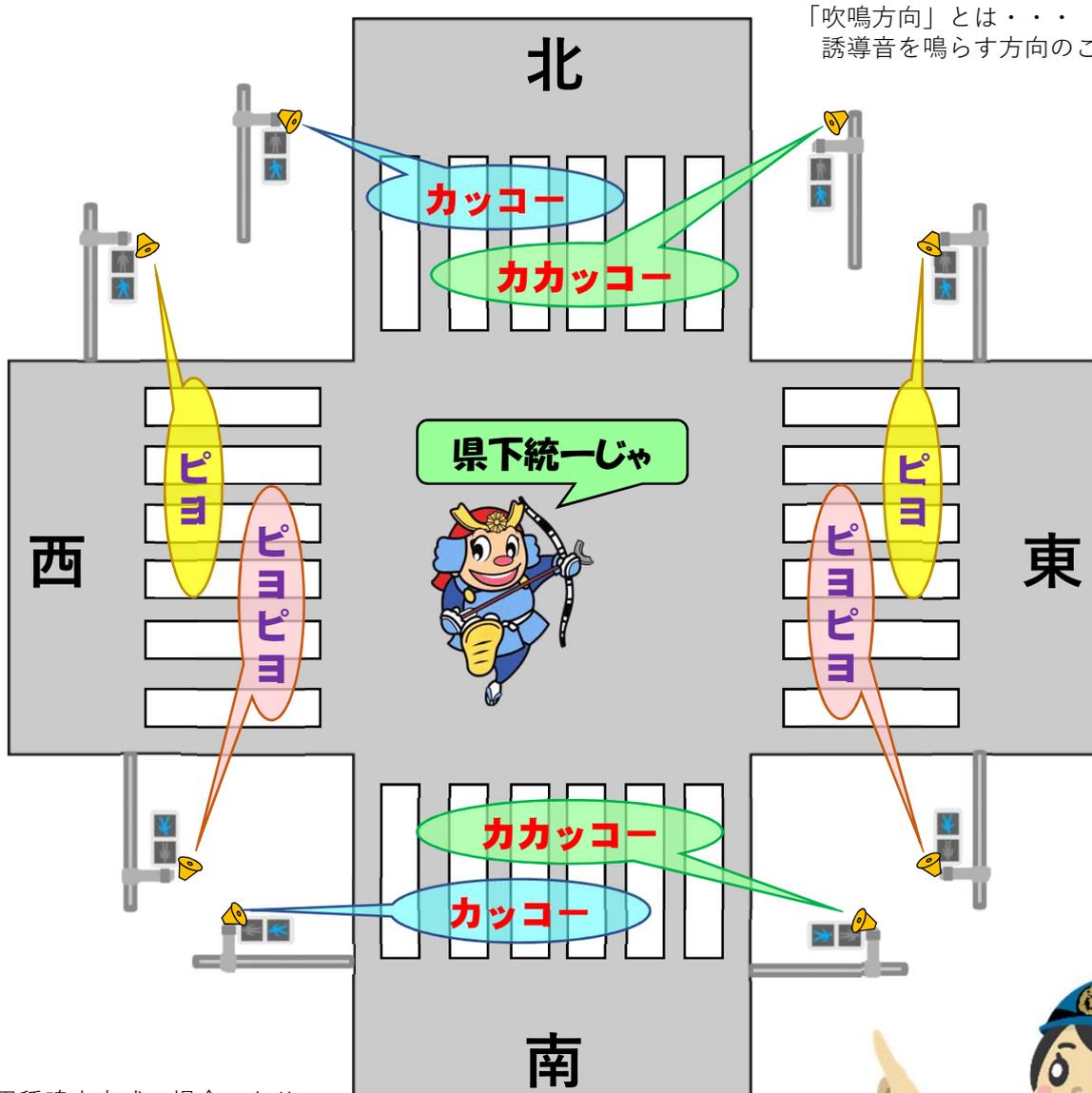


音の出る歩行者用信号の誘導音と吹鳴方向について

香川県警では、より分かりやすく、より安全な交通社会を目指す取組みとして香川県内で運用している音響式交通信号付加装置（視覚障害者誘導機能）（いわゆる「ピヨピヨ・カッコー」）の誘導音の吹鳴方向を統一しています。



本図は異種鳴交方式の場合であり、同種同時方式の場合「ピヨピヨ」は「ピヨ」、「カカッコー」は「カッコー」になります。

◎誘導音の種類は2方式4種類

- ・同種同時方式：「ピヨ」と「カッコー」
- ・異種鳴交方式：「ピヨ・ピヨピヨ」と「カッコー・カカッコー」
注：若干音色が異なる（電子音等）ものもあります。

◎吹鳴方向

- ・「ピヨ」又は「ピヨ・ピヨピヨ」は、南北方向
- ・「カッコー」又は「カッコー・カカッコー」は、東西方向
また、異種鳴交の場合、
- ・「ピヨ」は南北方向の北側、「ピヨピヨ」は南北方向の南側
- ・「カッコー」は東西方向の西側、「カカッコー」は東西方向の東側のスピーカから音が出ます。

音響式交通信号付加装置（視覚障害者誘導機能）の運用方式の説明

異種鳴交方式

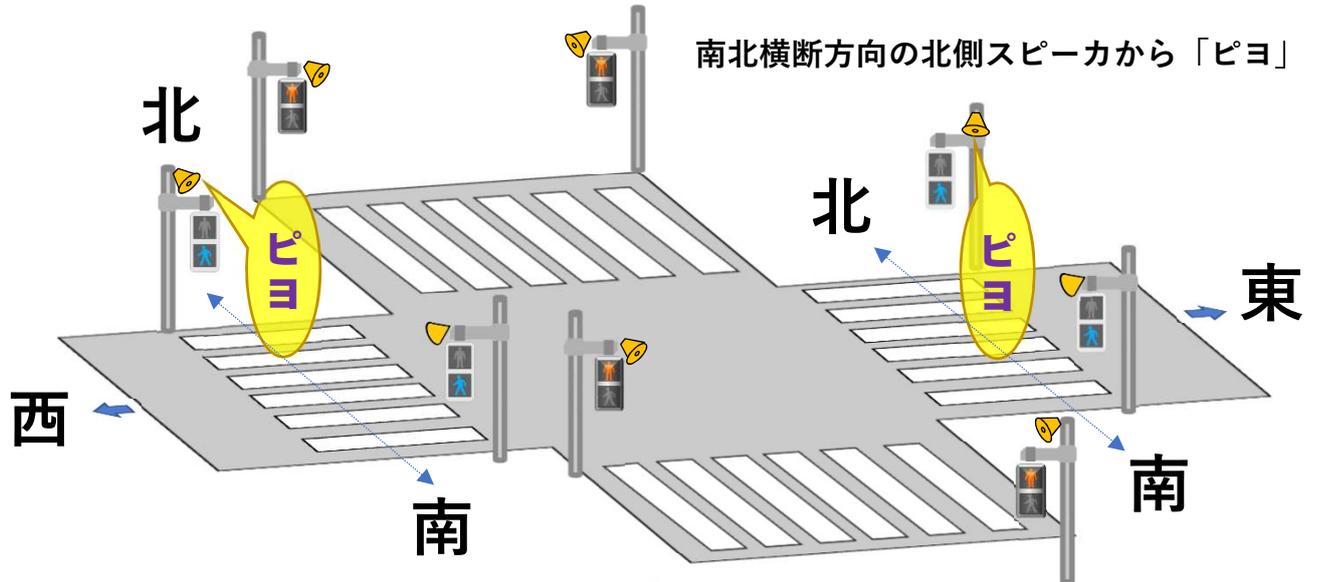
【誘導音の種類は4種類】

南北方向は北側から「ピヨ」、南側から「ピヨピヨ」

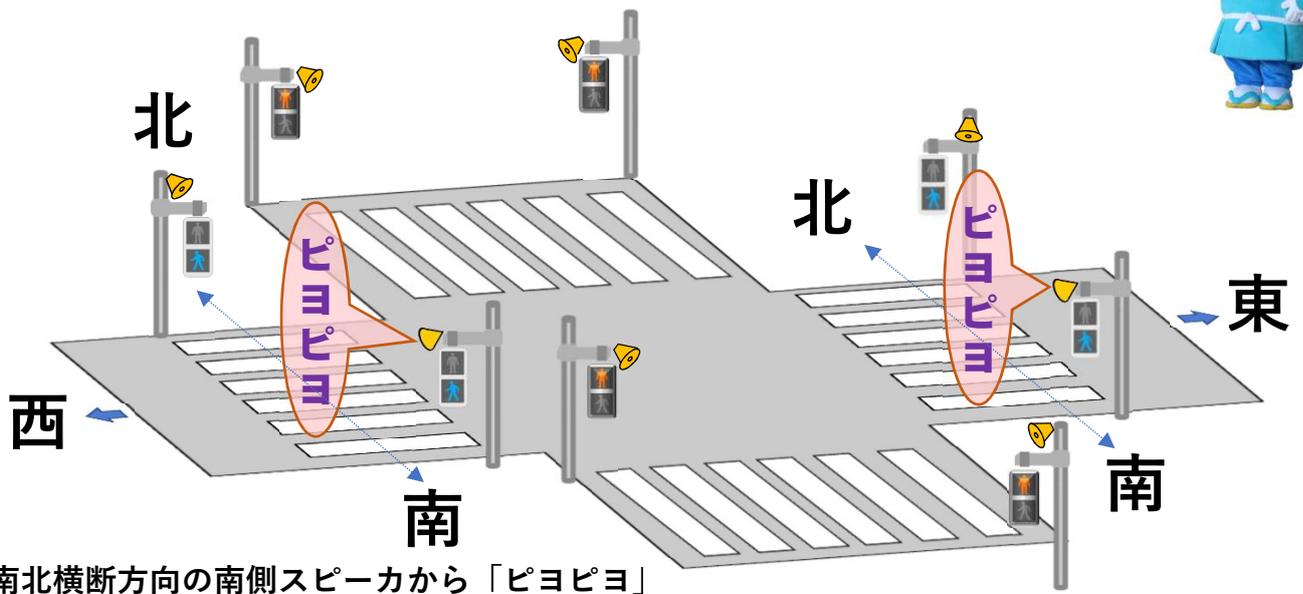
東西方向は西側から「カッコー」、東側から「カカッコー」



例えば、南北方向の歩行者灯器が青信号の場合



約1.5秒間隔で「ピヨ」と「ピヨピヨ」を交互に繰り返し出力します。



なお、東西方向の歩行者灯器が青信号の場合は、
西側スピーカから「カッコー」、東側スピーカから「カカッコー」を
約1.5秒間隔で交互に繰り返し出力します。

音響式交通信号付加装置（視覚障害者誘導機能）の運用方式の説明

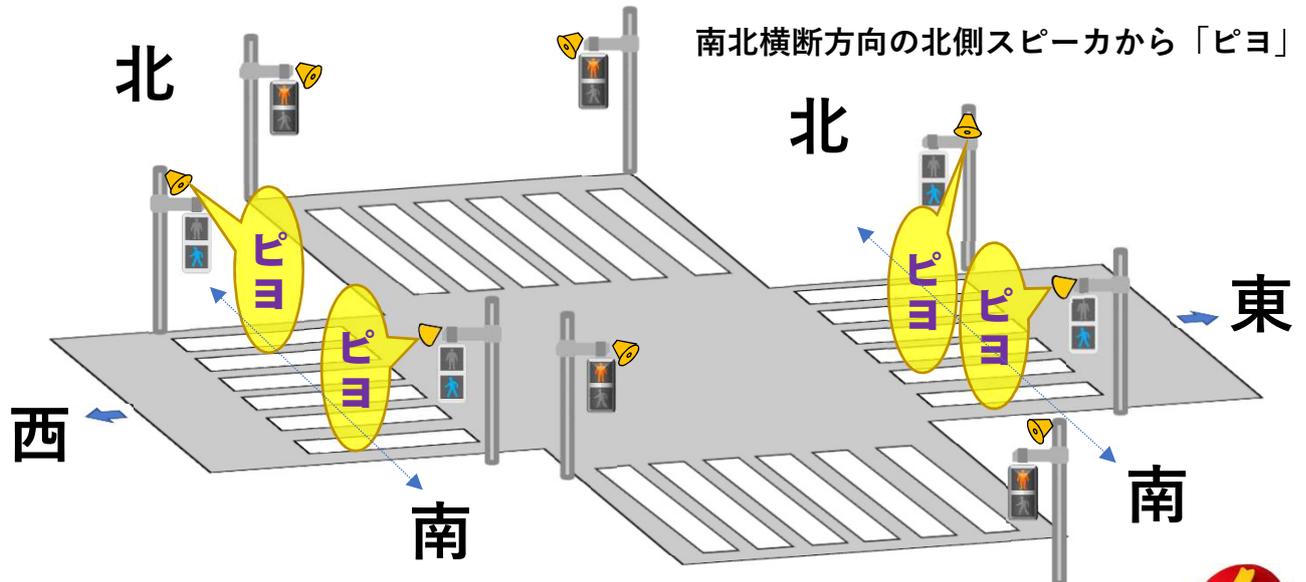
同種同時方式

【誘導音の種類は2種類】

南北方向は「ピヨ」、東西方向は「カッコー」】



例えば、南北方向の歩行者灯器が青信号の場合



南北横断方向の南側スピーカから「ピヨ」

約1.5秒間隔で「ピヨ」を南北のスピーカから同時に出力します。



なお、東西方向の歩行者灯器が青信号の場合は、
東西のスピーカから「カッコー」を約1.5秒間隔で同時に繰り返し出力します。